

2025年度 第2回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2025年度第2回町田市地域密着型サービス運営委員会	第2回
日時	2026年2月24日（火）19:00～20:00	
会場	市庁舎2階 会議室2-2	
参加者	<p>委員：井上委員長、菅沼委員、木口委員、大島委員、谷田部委員</p> <p>事務局： <いきいき生活部介護保険課> 江藤課長、古川担当課長、諏訪係長、大島担当係長、八木、宮越 <いきいき生活部いきいき総務課> 武藤課長、大島係長、松田係長、沼田、阿部 <地域福祉部指導監査課> 石川担当係長、藤田</p>	
傍聴人	2人	
会議議題	<p>議題</p> <p>1. 報告</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>① 市内事業所の新規指定及び指定更新について</p> <p>② 市内事業所の再開及び休止、廃止について</p> <p>③ 他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>(2) 2025年度地域密着型サービス事業者の公募状況の進捗について</p> <p>(3) 2025年度実施指導の実施状況について</p> <p>2. 意見交換</p> <p>(1) 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定に向けた事業所調査の調査結果(速報)について</p>	
資料	<p>(市提供資料)</p> <p>資料1：地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>資料2：2025年度地域密着型サービス事業者の公募状況の進捗について</p> <p>資料3：地域密着型サービス事業所に対する実施指導について</p> <p>資料4：高齢者の福祉や介護に関するアンケート調査【事業所調査】の概要(速報)</p>	

委員長	<p><次第3 報告事項> はい、ありがとうございます。ここまで資料1から資料3まで事務局よりご説明いただきました。ここまでの報告の中でご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>皆さまからないようでしたら、まず私から1つ質問させていただきます。資料3についてですが、上から4番目(4)指導事項の中黒の3つ目ですね。サービスの実施状況のところですが、利用者またはその家族に説明をしていないという指摘事項がございました。ここについて、どのような方法で説明していなかったのかということが気になったところですが、補足していただければと思います。通常どういう方法でわかりやすく説明しているのか、今回は何がなされていなかったかということが気になっております。そのあたり、説明の方法、何が足りなかったか、どういうやり方がよりいいかというところでご説明お願いできればと存じます。</p>
事務局	<p>はい、指導監査課からご説明いたします。ご質問いただきました、サービスの実施状況及び目標の達成状況のところですが、今回伺ったところでは、単純に説明が漏れてしまっていた、もしくはちょっとした説明は簡単にはしたが、きちんとした形で話を結んではいなかったといった状況でした。このことについて、きちんとサービスの実施状況を取りまとめていただいたものを、ご家族やご利用者さんに、直接ご説明をしていただくようにということで、お話をさせていただいたという状況です。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。通常は口頭で丁寧に説明しているということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、指導監査課から追加にてご説明いたします。そのほか文書のように書面を直接お渡ししてご説明されているケースがございましたが、きちんと利用者様やそのご家族にご説明をするというのが基準上は求められているところがございますので、事業所にはそうしたことが実施できていればよいという話をしております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。やはりご利用者、ご家族にわかりやすい方法であればいいかなというふうに思っているところがございます。ありがとうございます。他に、今までのところでご質問等ございましたらお聞きしたいと存じますが、いかがでしょうか。はい。それでは委員お願いします。</p>
委員	<p>はい、よろしくお願いたします。資料3の(4)の黒ポチの2つ目のサービス担当者会議等においての、利用者の家族の個人情報を用いる場合に、利用者の家族の同意をあらかじめ文書で得ていない、というところについて伺いたいです。少し勉強不足で申し訳ないのですが、家族の同意をあらかじめ文書で提出するものなんでしょうか。私も家族が利用者ですので、いつもサービス担当者会議などに参加しているのですが、その色々な書類の中に、私の名前や、居住地域といったものが、キーパーソンとしての私や私の兄弟の名前が書かれているのですが、文書で同意を求められたことがなかったので、少しこちらがどのようなものなのかお教えいただけますとありがたいです。</p>
事務局	<p>指導監査課からご説明いたします。はい、ご質問のあった同意書のところがございますが、よく一般的に見かける例としましては、重要事項説明書のよう に、契約書等が提示される際に、個人情報の利用同意として、ご署名を頂くことが多いかと思われます。その際に、ご利用者のご本人からの同意と併せてご</p>

	<p>家族様の同意ということで、そこにご署名をいただいているというケースもよくお見かけします。ただ、例えばご利用者様と代理人という記載になっている場合ですと、そうしたときは例えばお子さんのお名前を書いたりしても、代理人という立場になってしまうので、ご家族様とは同じ形では見ることができないことはあります。ご質問の同意については、このように契約の最初の時点で提示があって、ご署名いただいているといったケースを多く見かけております。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。重要事項説明書の確認をもう一度してみたいと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にご質問等いかがでしょうか。 はい、それでは委員お願いします。</p>
委員	<p>はい。町田市ケアマネジャー連絡会です。よろしく申し上げます。質問ではなく少し要望というか、お願いになってしまうかもしれませんが、指導事項の最後のところについてです。感染症の予防及びまん延防止のための委員会や研修、BCPの研修についてですが、これらについては先日ケアマネジャー連絡会と市との協議会の中でも少し話が出たところです。やはり小さな法人や事業所ほど、どのような研修が求められているのかがわからないと思います。そもそもBCP、これはすでに整備をされているはずですが、どこをどう見直していったらいいのかがわからないといった状況が未だにあると思っています。その中で、やはり行政と一緒に、年1回でもいいので、その研修会のところをカウントできるような形で各連絡会と連携を図りながら開催していただけるような形が取れると、繰り返しているうちに何を求められているのかということも、各事業所としてもわかってくるのではないかと思いますし、正直、私も机上訓練、何を求められているのかがなかなかわからずに、行っているところもあります。実際起きてみないとそのBCPが生きてくるかどうかわからないとは思ってはおります。ここの部分は、ケアマネジャー連絡会だけではなく、通所や訪問介護も含めて、より良いものを整備していくというところで、ご検討いただけないだろうかというところが一点目です。それから、先ほど出ていた事業所の廃止の説明で、ケアセンター成瀬さんの認知症対応型通所対応が廃止になったということで、私の記憶が定かではないのですが、かなり昔からある事業所だったと思います。そうした事業所で人員が整わないということで廃止になるとするのは、かなりやはり今の状況を反映しているのかなというところは感じております。前回の委員会の中でも話が出たかと思いますが、なかなか介護職を募集しても、有料の紹介会社を通じてしか採用ができないような、そういう状況があって、かなり高額な費用を負担していかなければいけない状況があります。そのような中で、やはり一番いいのはハローワークさんで応募が来てくださるといいのですが、なかなか、少し語弊があるかもしれないのですが、働き盛りの若い世代の方々は、ハローワークではなくて、やはり簡単に開けるような、有料の紹介会社に登録をして働くという流れがあるのかなと思うところがあります。偶然かもしれませんが、今回うちの法人でも柔道整復師さんと看護師さんを、ハローワークさんを通じて採用できたんですが、少しやはり年配の方で、パソコンがあまり得意ではないというところがありまして、そうしたこともあってハローワークさんを通じて来られたのかなという印象があり、やはりパソコンも得意な働き盛りの人となると、繰り返しになってしまいますが、やはりこう有料紹介所に行かれてしまうような傾向があるのかなと感じています。ハローワークさんにも、有料に流れてしまうような世代の方も目が行くような取り組みは、できないものなのかなと思っています。町田市の介護求人、ハローワークさんの方で、合同の面接会など実施して下さってい</p>

	<p>るのは分かるのですが、それではなくて、やはりこうインターネットの方で、もちろんハローワークさんも今インターネットでかなりスマートにはなっているのですが、そもそも、そのハローワークのインターネットに求職者がこう目が行くような、そんな取り組みができるといいのかなと少し思っているところです。すみません、ぼんやりとした意見となってしまいました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。そうですね。実地指導の方もポイントがわからないで迷っている事業所さんに対して、ぜひサポートをいただきたいと思っておりますし、それはまた事業所のレベルアップにつながるかと思えます。それから、人材の確保については引き続き町田市にご尽力いただきたいと考えてところでございます。</p> <p>他にご意見ご質問等ございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、では委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、町田市施設部会です。先ほど、町田市ケアマネジャー連絡会の委員がお話された話に、たまたま続きますが、本日、町田市人材開発センターのセンター長さんがいらっしゃって、なかなか研修をしても人が集まらず、人材開発センターはどのような方向に行ったらよいだろうかというお話をされたのですが、そもそも研修に行けるほど現場に人がいないですという話をまずいたしました。それから、やはり人材開発さんの方で、研修実施は必要ですが、やはり地域に密着した形で、町田市の介護人材の募集に関して力を入れてもらえるとよいという話をしました。例えば当施設の場合は、介護福祉士さん1人を正職として紹介いただくと120万になります。もう介護福祉士も看護師さんもお金変わらないです。本当に2人取ったら240万。今年度どれだけお金使ったのでしょうか。法人にも怒られたぐらいですが、それほど人もいないということ、やはりハローワークさんですと、先ほど委員もおっしゃったとおり、やはり高齢の方が多く、また頑張って仕事をしなければならぬ環境になかなかこう順応できないような少しそういうところがおありな方も、もちろん中には本当に頑張ってやってらっしゃる方もおりますが、少しそういう差があるように感じています。本日、町田市人材開発センターさん伝えたのは、センターさんに動いていただくと本当に助かるというお話をしました。町田市人材開発センターさんからの紹介は、1件23万ほどです。そうすると、すごく下世話な話ですが、有料紹介所の5分の1です。これは施設にとっても大変ありがたいですし、やはりそのもう1つは地域に密着の施設として、地域の方が就職してくださるということもあります。もちろん専門職は別ですが、本当に少しこう、非常勤で働きたいや、パートで働きたいという方にはうってつけのものかなとも思います。本日、町田市人材開発センターの方にも少しお話ししたのですが、平日の日に来てくださいと言っても皆さん働いているので、できればもしそういうことを行うのであれば、土日のスーパーか何か、よくスーパーの出入り口で色々なメーカーさんが行っていますが、ああいうところで少し行っただくと、こんな仕事があるのかなとおうように、少し切り口を変えてもいいのかもしれないというようなお話をさせていただきました。本当に人がいなくて、人数がやはり確保ができないというところは、私どもも今必死な状況で、当法人は8事業所を回しているものですから、やはり常にどこかが足りなくて、本当に大童というところなんです。人材確保、人材というよりも、人員確保のためにどうしたらいいか、町田市さんと一緒に取り組めたらいいなとすごく思っております。すみません、私も感想になってしまいましたが、以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。地域で支える制度、あるいは仕組みを作って、どうにかしてサポートしていけないかなと毎回思うのですが、そういったこと</p>

	<p>を、知恵を絞ってやっていかなければと考えているところでございます。ありがとうございます。</p> <p>はい、他にあのご意見等いかがでしょうか。はい、では委員お願いいたします。</p>
委員	<p>訪問看護ステーション連絡会です。はい、これまでの話から飛んでしまいますが、資料2の(3)定期巡回・随時対応型訪問介護看護の選定中というところについて、差し支えなければどの圏域というのがもし分かれば、少し教えていただけたらありがたいなと思いますが、それはできないことでしょうか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課からお答えいたします。忠生第一圏域でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。なかなか場所によって定期巡回・随時対応型訪問介護看護ができる所と、鶴川圏域のように、もう孤立してしまっていてできないようなところとあると感じています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護も町田市内では増えてはいるのですが、やはり集中してしまっていて、利用者もどこにでもいるはずなのに、圏域によって増えていかないというこの差について、少しもどかしいなとも思っています。はい、すみません、個人的な質問でしたが、どうか定期巡回・随時対応型訪問介護看護が増えるといいなと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。また、このあと説明がある事業所調査等によって、またそういった状況、実態も少し見えてくるかもしれませんので、次のテーマのところでも確認できればと思っています。ありがとうございます。</p> <p>他にはご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、それでは次の意見交換に行きたいと思います。4番目の次第の意見交換ということで、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン27-29策定に向けた事業所調査の調査結果(速報)について」ということでご説明いただければと思います。では、よろしくお願いいたします。</p> <p><次第4 意見交換></p>
委員長	<p>はいご説明ありがとうございました。それではご意見いかがでしょうか。はい、委員お願いいたします。</p>
委員	<p>はい町田市の施設部会です。ご報告いただきましてありがとうございます。5ページにあります、いわゆる定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、自施設では目標数を上半期22件のところ、実際は16件で、下半期設定をし直しまして予算組みを変えて、目標19件のところ、実際は14件で、やはり全然ヒットしないので、営業もかけていますし、そのケアマネジャーさん達をお呼びして、医療連携推進会議も行っているのですが、ケアマネさんも今は皆さんお忙しくて、また人もいないということで、彼らに午後2時から2時半の間に施設に来ていただくというのは難しくなっています。やはり現場に来なくていい方法として、ZOOM等を考えないといけないなと思っています。医療連携推進会議では、例えば定期巡回・随時対応型訪問介護看護の話や宣伝をさせていただくのですが、皆さん全く同じ回答でした。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、やはりあまり必要性を感じていないということと、それからやはり他サービスで代替え利用ができるということと、利用のお値段が少し高いということでした。当施設は、特別養護老人ホームも、サービス付き高齢者向け住宅もあるので、利用する人の動きが見えるのですが、やはり特別養護老人ホームであっても今はもう空きが出ている状態で、もう十分</p>

	<p>特別養護老人ホームに、町田市の施策の通り、一年以内に入れる、ほぼ入れるという状況に変わってきています。結局、特別養護老人ホームへの入所を待っているところが定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、訪問看護であったのですが、特別養護老人ホームがそうした状況になっていくと、どんどん利用する人の範囲が狭くなってきていて、利用しても早々に特別養護老人ホームに入っていくので、なかなか充足もしていかない状況です。さらに、特別養護老人ホームに入った方が安いというのもあり、金銭的なところについてはお父さんやお母さんよりも、むしろそれを支える息子さんや娘さんの経済状況の方が厳しくなってきておりますので、そうした全体を見てきても厳しいところがあります。町田市ならではのいいところではあって、本当に特別養護老人ホームがこれだけあるので、あまり待たずに入れるというところではあります。逆に言ってしまうと、在宅サービスについてはどうあればいいのかというところ。デイサービスももうすでにかなり空きも出ていますし、利用者を奪い合ってしまうことと同じように、職員も奪い合ってしまうということもあります。本当にどうしていったらいいのだろうと、この先の町田市、この先の例えば当施設っていうことを考えたときに、当施設では事業の見直しがやはり必要だろうか少し思いました。当施設がやっていることと、町田市の出していただいたデータがほぼほぼ同じだというのは1つの結果と少し感じました。はい、すみません以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 はい、委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ケアマネジャー連絡会のです。同じく5ページのまた私も定期巡回・随時対応型訪問介護看護になってしまうのですが、ケアマネジャーさんの「紹介したことがない」というのが44.1%ということ、これは93事業所の回答数の中で44.1%、これ居宅介護支援と高齢者支援センターさんで93事業所ですね。93の中44.1%ということ、事業所単位なので、かなり多いのかなという気がいたします。ケアマネジャーさん単位で紹介したことがないということで44.1%ならとてもわかるのですが、事業所で1人も、複数ケアマネジャーが例えばいたとして、1回も繋いだことがないというのは、すこし今驚いた数字です。この右側の理由のところの、その他のところの51.7%のところ、そういった理由など何か具体的なものがあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。いきいき総務課よりお答えいたします。申し訳ございません、その他の部分については、まだ少し分析ができておりません。少し自由記述をとっていたかどうかをご確認をさせていただければと思います。失礼いたしました、自由記述ができる形でアンケート調査をさせていただきますので、後ほど確認させていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護さん、私もつい先日まで、お一人お世話になっていて、その方、本当ギリギリで、本当にサービス量を超えて支援していただいて、その中で特別養護老人ホームに入ったという状況があったので、本当に感謝しかないのですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護さんはやはり無くてはならないサービスかなと本当に思っているのですが、なんとかこの利用率のところはぜひ上げていけるような取り組みが、ケアマネジャーの中でももっと周知していけたらなと思います。この理由のところですが、やはり通常、多くの利用者さんは訪問介護から入っていく方が多いかと思っておりますので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用によって担当が変わる、事業所が変わるっていうところに抵抗があるというお気持ちはわからなくないということと、ケアマネジャーとして定期巡回・随時対応型訪問介</p>

	<p>護看護を導入提案するというのが、そういった意味では途中で事業所を変えないっというのを少し頭にやはり入れているので、かなりハードルが高いと思います。先々を見越した形でこうなっていく恐れがあるから、もう最初から定期巡回・随時対応型訪問介護看護のほうがいいのではないかといった見越すという部分は、やはり経験を積んでいったケアマネジャーでないと、なかなかその入り口で定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのが、当然、最初は週1回などから始まっていくので、その中で月額ってというのはとても正直大きいと思います。ただ、結果的には数ヶ月後、数年後にサービスがすごい量になった時に、やっとその効果が分かる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護にしといてよかったと感じるところなので、正直ハードルが高いかなと思っています。スタートの時点で、選択肢にまず上がってこない可能性があるかなというのは、実際にケアマネジャーをやっているところではありますが、なんとかそこをこう先々にこうした支援というところで、もう少しケアマネジャー連絡会の中でもこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護さんを応援していけるような取り組みがあるといいのかなと思っています。他のサービスもちろん必要なサービスと思いますが、個人的には少し感じたところです。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。 はい、委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、訪問看護ステーション連絡会です。2ページ目にある、参考値ということですが、看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護が足りてないということで毎回募集かけているものの全然手上げがないという話にこの委員会でもなっていますが、これらの稼働率が下がってしまっているというのが、やはり数が少なく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同様に、うまく使い切れておらず、なかなか稼働率が追いついていないということについて、せめて今ある事業所の稼働率を少し上げられるようにできないかということなんです。看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護もやはり退院してくるとき、先ほど委員もおっしゃったように、途中でサービス事業所が変わる、ケアマネジャー変わるという大きな制度上のところはありますが、最初のところで、退院してくるときにやはり見越して看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護を紹介するということがおそらく病院さんからはほとんどないので、病院から帰ってくるときに、基本的にはケアマネジャーさんと訪問看護をセットでということが多くて、なかなか看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護にダイレクトで紹介しましょうというのは少ない気がしています。やはりそうしたところが改善しないと稼働率もなかなか上がっていかないのではないかと思います。ただ、病院さんから紹介があるのは、多くは長止まりの方であると聞いていますので、本当にきちんと回していけないという、つまり在宅サービスなので自宅と施設を行ったり来たりということがなかなかできない、施設に入れにくいけど、とりあえず看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護に入れておこうみたいな人が、看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護への紹介できて、そういう利用をされてしまうので、稼働率が回っていかない、長どまりの人ばかりで、回っていかないということも聞いています。なかなかやはり病院さんの方の使い方も良くないのかもしれないと思ったりはしていますので、そういうあたりも、どうしていったら正解かはわからないのですが、そういうところも働ききかけていけたら、もう少し稼働率も上がっていくのではないかと個人的には思います。すみません、以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今ある看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護について、それらをどのように周知して、そして使い方を上手</p>

事務局	<p>く工夫できるかということも、本当に知恵を絞っていきたいところかなと思います。ありがとうございます。それでは、他にいかがでしょうか。</p> <p>いきいき総務課より失礼いたします。先ほど、5ページの方で、委員からご質問いただきました、自由記載についてですが、簡単な確認を試みた限りですが、ご説明をさせていただきたいと思います。⑤の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の対応番号で、その他51.7%の具体的な記述でございますが、多いとの記述が、半数近くがサービス提供のエリア外と言われたという、やはり市内全域の地域ごとに少ないところがあるということが一番大きな要因かなと思います。サービス提供外となったということです。それから、ご自身の事業所のサービスエリア内がないというようなお話が、半数近くを占めているかと思えます。また、やはり対象者がいないということで、必要な方がいらっしやらないという回答が、少し目立つかなというような状況でございます。はい、簡単ではございますが、以上になります。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>だいたい皆さまこの辺りでよろしいでしょうか。</p> <p>はい、わかりました。今回は調査速報値ということでございますので、ご質問がでた場合についてはメール等でお話していただいてもいいかと思えます。</p> <p>では、時間も迫ってまいりましたので、ここまでとしまして、事務局にお戻ししたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>